

平成27年 教育委員会第14回定例会 会議録

日 時 平成27年 8月25日 (火)

午後 3時00分～午後 5時02分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 『議案第42号』平成28年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択
- (2) 『議案第43号』平成28年度使用 特別支援学級教科用図書採択
- (3) 『議案第44号』平成28年度使用 千代田区立九段中等教育学校（後期課程）教科用図書採択
- (4) 『議案第45号』平成28年度使用 千代田区立小学校使用教科用図書採択

【子ども総務課】

- (1) 『議案第46号』千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱

第 2 協議

【指導課】

- (1) 「千代田区における中等教育の在り方検討会報告書」を受けて

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) 保養施設等について
- (2) 平成27年度 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催

【子育て推進課】

- (1) 旧今川中学校校舎を活用した緊急保育施設の運営事業者の選定結果

【指導課】

- (1) 質の高い初等教育の在り方検討委員会の設置

【文化振興課】

- (1) 平成26年度 区立図書館活動報告と運営評価

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 平成28年度予算編成に向けた方針等
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田（9月5日号）掲載事項
- (4) 九段中等教育学校の照明落下事故

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子

教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（11名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	中尾 真理子
子育て推進課長	加藤 伸昭
児童・家庭支援センター所長	恩田 浩行
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	伊藤 司
指導課長	杉浦 伸一
文化振興課長	柳 晃一

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

中川委員長

開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告いたします。  
 ただいまから平成27年教育委員会第14回定例会を開催します。  
 本日、欠席はありません。  
 今回の署名委員は、金丸委員にお願いいたします。

◎日程第1 議案

指導課

- (1) 『議案第42号』平成28年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択
- (2) 『議案第43号』平成28年度使用 特別支援学級教科用図書採択
- (3) 『議案第44号』平成28年度使用 千代田区立九段中等教育学校（後期課程）教科用図書採択
- (4) 『議案第45号』平成28年度使用 千代田区立小学校使用教科用図書採択

## 子ども総務課

### (1) 『議案第46号』千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱

中川委員長

日程第1、議案に入ります。

議案は5件あります。

議案第42号、平成28年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択について、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長

議案第42号、平成28年度使用 千代田区立中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択について、ご説明申し上げます。

まず、本議案は、義務教育、小学校の教科用図書の無償措置に関する法令第13条の規定に基づき、区立中学校・中等教育学校の教科用図書を採択する必要があるため、議案提出しております。

中学校等の教科用図書につきましては、平成23年度に採択替えを行っておりますので、本年、平成27年度が採択替えの年となります。本年度既にお示ししました教科用図書採択の事務日程に基づき、7月10日教育委員会定例会におきまして、教科用図書選定委員会から答申を受け、その後、7月27日の教育委員会定例会における協議を踏まえ、本日議案として上程いたしました。

こちらの議案第42号に記載されております採択候補をご確認いただき、ご審議をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

中川委員長

それでは、ただいまから平成28年度使用 中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択を行います。

この件に関しましては、7月10日の教育委員会定例会におきまして、教科用図書選定委員会から答申を受け、あわせて調査研究資料が提出されました。その後、教育委員は、調査研究資料及び見本本等により、各自調査研究を進めてまいりました。7月27日の教育委員会定例会におきまして、これらの経過を踏まえ、協議を深め、採択の候補となる教科書を選びました。

採択の候補選定に当たっては、「千代田区立小・中学校・中等教育学校（前期課程）教科用図書採択事務取扱要綱に関する細目」に示されるところの調査研究の観点を基本といたしました。その観点は、学習指導要領を基準に、「内容の選択」、「構成・分量」、「表記・表現」、「使用上の便宜」、「発展・補充教材の扱い」です。さらに、「その他」として、本区の生徒の実態や地域性等へも配慮することにいたしました。

それでは、これから種目ごとに、当委員会として教科用図書を1社に絞り込んだ理由について説明し、最後に採択の可否を決定します。

まず、種目「国語」についてですが、「学校図書」が候補になっています。その主たる理由は、次のとおりです。

平易なものから難度の高いものまで幅広く教材が収録されており、生徒の実態に応じた指導が可能である。発展的な教材が多く扱われており、本編の情報が充実している。また、2年生の教科書に千代田区が舞台になっている

『サーカスの馬』という教材があり、地域性に優れている。

なお、「学校図書」については、言語活動の充実を支えるという観点から、「話すこと」、「聞くこと」の取り扱いが少ない点について協議されましたが、幅広い教材が取り扱われていることから、よい日本語にたくさん触れさせることができるという点や、読書量や語彙を増やすことができる点、千代田区の各種学力調査の傾向から、「学校図書」を候補とすることといたしました。

次に、種目「書写」についてですが、「学校図書」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

毛筆の内容が充実しており、特に書き初めの手本が充実している。また、篆刻について詳しく紹介されている。硬筆で教科書に直接書き込めるページがあり、毛筆の筆遣いを生かせる。

以上の理由から、「学校図書」を採択の候補といたしました。

次に、種目「社会（地理的分野）」についてですが、「帝国書院」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

まとめの学習を行う際に役立つ構成になっている。また、生徒に考えさせる内容になっている。写真や表、地図など資料が豊富で見やすい形になっている。テーマを応用課題として提示しており、特徴を読み取らせるという形になっていて、応用・発展の面が充実している。

以上の理由から「帝国書院」を採択の候補といたしました。

次に、種目「社会（歴史的分野）」についてですが、「東京書籍」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

巻頭に古代から現代までのそれぞれの時代について、人物が絵になっていて、小学校の歴史学習の復習によく、小学校からの学習の連続性がある。写真や図が豊富で、色遣いがよい。レイアウトがよくて見やすく、使いやすくなっている。加えて、巻末に難解な用語についての説明がまとめられており、生徒の自主的・発展的な学習につなげることができる。

以上の理由から「東京書籍」を採択の候補としました。

次に、種目「社会（公民的分野）」についてですが、「東京書籍」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

内容が適切であり、教材・資料ともにわかりやすい。生徒が使いやすく、わかりやすい表現になっている。内容と資料のバランスやレイアウトがよい。政治の分野の構成が国から地方の順で構成されているので、生徒にわかりやすくなっている。「公民にチャレンジ」や「やってみよう」など、話し合いに導くしかけの箇所が多く、扱う課題が多岐にわたっている。

なお、「社会（公民的分野）」については、社会の一員としてどう行動したらいいかというヒントがわかりやすく示され、原発問題をこれからどうするかという話題を取り扱っていることから、「教育出版」を支持する意見もありましたが、先ほど述べた理由等から、「東京書籍」を採択の候補とすることにいたしました。

次に、種目「地図」についてですが、「帝国書院」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

歴史的な事象の書き込みがあり、活用範囲が広がっている。平面だけでなく、鳥瞰図のように立体的視野で見ることができ、生徒が立体的なイメージを持つことができる。雨温図のそばにその地域の写真があり、教員も教えやすく、生徒も理解しやすい作りになっている。

以上の理由から、「帝国書院」を採択の候補といたしました。

次に、種目「数学」についてですが、「数研出版」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

巻末に「数学探検」というコーナーがあり、教科書のあらゆる場面で社会とのつながりが工夫された教材が選択されている。既習事項の学び直しや工夫された発展的な学習の教材がある。生徒が解き方や考え方を順序立てて理解を深めながら読み進められる。ノートづくり方のページがあり、生徒の視点で具体的に整理されている。デジタル教材が充実している。

以上の理由から、「数研出版」を採択の候補といたしました。

次に、種目「理科」についてですが、「東京書籍」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

科学的な見方、考え方、科学的に探求する能力が養えるような工夫がされている。文字の大きさや濃淡、写真や図が鮮明で見やすい。「使用上の便宜」について、実験・観察の部分は簡潔に書かれているが、実験プリントをつくらず、授業でそのまま活用できる。まとめや章末問題も充実しており、通常の試験にも対応できる。

なお、実験や観察を重視し、発展学習の扱いが多く、自由研究をするのに適していると、「大日本出版」を支持する意見もありましたが、先ほど述べた理由から、「東京書籍」を採択の候補といたしました。

次に、種目「音楽（一般）」についてですが、「教育芸術社」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

「学習の窓口」として要素が各曲に示されており、鑑賞曲では作曲者や関連する内容の記述が適切である。3年間を通し、段階に応じた楽曲が配置されている。例えば音楽史や交響曲の取り扱いの関係から、交響詩「我が祖国」が第3学年で取り扱われている。また、音楽学習マップに、扱う材料の目標を簡潔に示している。加えて、音階の仕組み、楽典がまとまっていて調べやすい。音楽史を耳でたどる形で学ぶことができる。西洋と邦楽の比較、肖像画と作品が1つにまとめられている。

以上の理由から、「教育芸術社」を採択の候補といたしました。

次に、種目「音楽（器楽合奏）」についてですが、「教育芸術社」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

「Grade up!」という内容があり、個に応じた学習に適している。箏曲で簡単な創作を取り入れ、日本音階に親しむことができる。アルトリコーダーのアンサンブルで親しみやすい曲が多く載っていて、生徒の実態

に合わせて選択できる学習を巻頭に配置するとともに、アンサンブルの指導教材を多く取り上げており、生徒及び教師にとって活用しやすいものとなっている。日本の伝統音楽の楽器編成が1ページにまとめられており、伝統音楽の理解に役立つように工夫されている。

以上の理由から、「教育芸術社」を採択の候補としました。

次に、種目「美術」についてですが、「光村図書出版」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

生徒の実態に応じて授業で活用できる内容となっている。また、鑑賞に重点を置いて扱っており、すぐれた作品の写真が多く、画集のような性格を持っている。作品の紹介、展示方法に工夫があり、生徒の興味・関心を引くものとなっている。さらに、作成過程や用具、材料の使い方など、写真の例もよくできており、授業で使いやすい。

特に、鑑賞の視点を効果的に示すという点で、『ゲルニカ』の作品の大きさを伝えるために、右端に生徒の大体の背の高さを表示している点や、『風雷神神図屏風』等も見開きで作品を鑑賞できるようにしている点が工夫されているという意見がありました。

以上の理由から、「光村図書出版」を採択の候補といたしました。

次に、種目「保健体育」についてですが、「学研教育みらい」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

中学生にわかりやすい内容となっており、簡潔にまとめられている。自然災害等についての資料や内容が充実しており、災害発生時に中学生として自主的な避難を考えたり、災害復興について考えさせたりすることができるよう工夫されている。1単元見開き2ページを基本としており、流れがわかりやすく、資料の量も充実している。学習の目標が単位時間ごとに明示されている。加えて、「ウオームアップ」のコーナーで生徒の思考を促す導入が可能である。

以上の理由から、「学研教育みらい」を採択の候補としました。

次に、種目「技術・家庭（技術分野）」についてですが、「開隆堂出版」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

木工のものづくりの分野に工夫が見られ、生徒みずからが修正できる工夫がされている。実習例や活用例が多く記載されている。加えて、実験や安全など、13のマークを用いて見やすい工夫がされている。見開きで完結するような構成であり、学習目標や狙いがわかりやすく示されている。

なお、「技術」については、レイアウトの見やすさから、「東京書籍」を支持する意見もありましたが、先ほど述べた理由から、「開隆堂出版」を採択の候補とすることといたしました。

次に、種目「技術・家庭（家庭分野）」についてですが、「開隆堂出版」が候補になっております。その主たる理由は次のとおりです。

「内容の選択」について、制作や調理といった実習内容が充実している。食品と栄養素の必要摂取量についてわかりやすく示している。調理の手順の

ポイント等に写真を多用しており、生徒にとってわかりやすい工夫がされている。加えて、調理実習では作業の流れ図があり、時間の目安が立てやすい。

以上の理由から「開隆堂出版」を採択の候補といたしました。

次に、種目「英語」についてですが、「開隆堂出版」が候補になっています。その主たる理由は次のとおりです。

後にノーベル平和賞を受賞したマララさんのスピーチ等、最新の話題が取り入れられており、生徒の興味を引く内容が豊富である。各レッスンの指導の流れが、聞く・話す・読む・書くの4技能を順序立ててつくられており、理解しやすい。巻末に各レッスンで学習する基本構文のまとめがあり、生徒が復習する際には有効である。また、「CAN-DOリスト」が示されており、生徒みずから学ぶことに配慮している。

以上の理由から、「開隆堂出版」を採択の候補としました。

これで全部ですが、本案につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(な し)

中川委員長

それでは、特にないようですので、採決に入ります。

議案第42号について採決します。

賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第42号を決定することといたします。

続きまして、議案第43号、平成28年度使用特別支援学級教科用図書採択について、指導課長より説明願います。

指導課長

議案第43号をご覧ください。現在、千代田小学校と麴町中学校に設置しております特別支援学級で使用する教科用図書について採択いただくものでございます。

学校教育法附則第9条及び同施行規則第139条の規定により、特別の教育課程による場合や、教科により当該学年用の検定教科書を使用することが適切でない場合は、それぞれの学校の設置者の定めるところにより、ほかの適切な教科用図書を使用することができることになっております。特別支援学級に在籍する児童生徒は、その発達の状況が非常に多様でございますので、単年度ごと、毎年度、子どもの発達段階や学習状況に適した教科用図書を使用できるようにするというので、毎年度採択をお願いしているところでございます。

特別支援学級設置校で調査研究した結果につきましては、7月10日の教育委員会でご協議いただいたところであります。

なお、議案43号にお示ししたとおり、「また下に示す教科書のほかに、文部科学省著作教科書を使用する」と加えてございます。こちらは、小学校の採択替えに合わせ、文部科学省著作教科書を採択しなければ、今後4年間、文部科学省著作教科書を採択し、使用することができないという規定がござ

いますので、この小学校の採択替えに合わせて、文部科学省著作教科書についても含めた採択候補一覧を議案としてお示ししております。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

中川委員長

説明が終わりました。

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(なし)

中川委員長

特にないようですので、採決に入ります。

議案第43号について採決します。

賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第43号を決定することとします。

続きまして、議案44号、平成28年度使用千代田区立九段中等教育学校（後期課程）教科用図書採択について、指導課長より説明願います。

指導課長

議案第44号をご覧ください。本議案は、中等教育学校の後期課程で使用する教科用図書の採択をお願いするものでございます。

中等教育学校の後期課程で使用する教科用図書の選定について、中等教育学校後期課程の教育課程は、生徒の実態が非常に多岐にわたりますので、東京都立高等学校同様、校長の権限と責任で教科書を選定することになってございます。

本区においては、区立九段中等教育学校長が選定したものを、学校を設置する千代田区教育委員会が毎年度採択することとなっております。所定の手続きを踏んで、九段中等教育学校の特色ある教育課程や生徒の実態に応じて選定した教科用図書について、7月10日の教育委員会定例会でご協議いただきました。このたび、採択候補を一覧としてまとめ、議案として提出させていただきます。

こちらも、よろしくご審議のほど、お願いいたします。

中川委員長

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(なし)

中川委員長

特にないようですので、採決に入ります。

議案第44号について採決します。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第44号を決定することとします。

続きまして、議案第45号、平成28年度使用千代田区立小学校使用教科用図書採択について、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長

議案第45号をご覧ください。この議案の提案理由ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づきまして、区立小学校の教科用図書を採択する必要があるためでございます。

平成28年度に使用する小学校の教科用図書につきましては、同法第14条に



において、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択することとされており、採択年度内に採択したものと同一のものを採択するというようになっております。

なお、政令で定める期間は、同法施行令第15条で4年と定められております。小学校におきましては、平成26年度に採択替えを行っておりますので、平成29年度まで同一教科用図書をこの教育委員会で採択することになっております。

議案は、採択年度に採択したものと同一の教科用図書一覧となっております。ご確認いただき、採択をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

中川委員長

説明が終わりました。

ご意見、ご質問がありましたらどうぞ。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

特にないようですので、採決に入ります。

議案第45号について採決します。

賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第45号を決定することといたします。

以上で、教科書採択についての審議は終了いたします。

それでは、続きまして、議案第46号千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、お手元の「議案第46号 千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会委員の委嘱について」をご覧くださいと思います。

初めに、裏面の「参考資料」をご覧くださいと思います。本年第2回区議会定例会におきまして、千代田区いじめ防止等のための基本条例をご議決いただき、条例が成立いたしました。条例は7月3日に公布し、施行されております。この条例に基づきまして、教育委員会は、いじめ防止等のための対策を実効的に行うため、教育委員会の附属機関として、千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会を設置するものと条例において規定されております。こちらの千代田区教育委員会いじめ問題対策委員会の主な所掌事務といたしましては、いじめによる重大事態が発生した場合に、教育委員会の附属機関である第三者機関として、その重大事態について調査を行い報告することが主な事務でございます。

対策委員会のメンバーといたしましては、学識経験を有する者、法律、心理、医療等に関する専門的な知識を有する者で、かつ学校健全育成サポートチーム及び千代田区いじめ問題調査委員会、こちらは区長の附属機関として、区長のもとに設置される調査委員会でございますが、このいずれにも属さない者ということになっております。委員のメンバーは5人以内をもって組織するというように条例上は規定されております。こちらの条例の規定に基づきまして、本日この教育委員会いじめ問題対策委員会の委員の任命につ

いて、議案として提出させていただくものでございます。

表面に戻っていただきたいと思います。委嘱いたします委員は、こちらの表にございます5名です。まず、1番、学識経験者ということで、長谷徹先生。長谷先生は東京家政学院大学現代生活学部の教授でございます。こちらの長谷先生を推薦する理由といたしましては、長谷先生は文部科学省の道德教育の充実に関する懇談会の委員を務め、また、道德の教材でございます「心のノート」の企画編集委員を務めるなど、道德教育に関し造詣が深い方でございますので、いじめの対策の委員として適切と考え、長谷先生を委員として委嘱したいと考えているところでございます。

次に、もう御一方、教育関係の学識経験者といたしまして、藤井千恵子先生を委員として委嘱したいと考えております。藤井先生は、国士館大学体育学部こどもスポーツ教育学科の教授でございます。藤井先生は、学校現場あるいは教育指導主事としての教育委員会での現場のご経験もございまして、学校教育に関して造詣が深いということで、こちらのいじめ問題の対策委員の委員として委嘱したいと考えているところでございます。

次に、3番目に、法律の専門家といたしまして、番敦子弁護士を委員として委嘱したいと考えております。番弁護士は、千代田区の情報公開あるいは個人情報保護審議会の委員を務めておられまして、区の行政にも詳しいというところがございます。また、先生は、DVですとか弱者への暴力関連の案件にかかわることが多いということですので、いじめ問題につきましても適切な弁護士であるということで、番先生に委嘱したいと考えているところでございます。

次に、4番目、心理の専門家といたしまして、横山恭子先生を委嘱したいと考えております。横山先生は、上智大学総合人間科学部心理学科の教授でございます。特に病児心理が中心でございますが、児童の心理に詳しいということ、また、区内の大学からの協力ということで、横山先生を委員として委嘱したいと考えております。

次に、5番目、医療の専門家といたしまして、小野正恵先生を委嘱したいと考えております。小野先生は、東京通信病院小児科部長の医師でございます。小野先生につきましては、千代田区の就学相談委員会の委員を務めていただくなど、千代田区の子育てに関し、従前から協力をいただいております。その実情にも詳しいということから、小野先生を委員として委嘱したいと考えているところでございます。

任期は、5名とも本年9月1日から29年8月31日までとさせていただきます。

こちらの教育委員会のいじめ問題対策委員会につきましては、先ほど申し上げましたように、重大事態が発生した場合に招集するというようになっておりますが、重大事態が発生してから委員を選任しますと、問題解決に対するスピード感という点で非常に問題がございますので、あらかじめ委員を選任しておきまして、こちらの方々について、何かあった場合には迅速に調査

委員会を立ち上げることができる体制を整えたいと考え、本日議案として提出させていただいたものでございます。

ご説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(な し)

中川委員長

特にないようですので、採決に入ります。

議案第46号について採決します。

賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

中川委員長

全員賛成につき、議案第46号を決定することといたします。

## ◎日程第2 協議

### 指導課

#### (1) 「千代田区における中等教育の在り方検討会報告書」を受けて

中川委員長

続きまして、日程第2、協議に入ります。

「千代田区における中等教育学校の在り方検討会報告書」を受けてについて、指導課長より説明をお願いいたします。

指導課長

平成27年3月24日の第5回定例会において、平成26年、27年の2カ年をかけて検討された中等教育の在り方検討会報告書について報告したところでございます。

今日は、まず報告書に示されている成果と課題についてご意見をいただければと思っております。これまでの成果と課題につきましては、別添の「千代田区における中等教育の在り方検討会報告書」の1ページ、2ページに記載されております。こちらにつきまして、ご意見をお願いしたいと思っております。

なお、今回、配付しましたA4の「千代田区における中等教育の在り方検討会報告書を受けて」という文書は、検討会報告書に示される今後の施策について、事務局としてまとめたものでございます。それぞれの施策の右側に取り組み状況が記載してありますが、本日はお示しのみということで、次回、内容の確認とともに、特に裏面にございます黒い網かけの部分の「検討」となっている、例えば5の(2)「学校運営協議会制度の活用」などの3点について検討をお願いしたいと考えております。

なお、5の(2)学校運営協議会につきましては、一度、6月9日第10回の定例会についても報告をさせていただいております。

以上です。よろしくをお願いいたします。

中川委員長

ありがとうございました。

それでは、この検討会の報告につきまして。「千代田区における中等教育

教 育 長

の在り方検討会報告書」を中心にしたほうがよろしいですか。

本日はこの千代田区における中等教育の在り方検討会報告書のページを開いていただいて、1ページ目のⅢの「中等教育将来像」の成果と課題の検討」というところの1の「成果」というところと、ページを開いていただいて、2ページ目の2の「課題」というところについて、教育委員の皆様のご意見を頂戴したいと思っています。

もう一つの資料につきましては、この報告書の3ページのVの「今後の千代田区の施策」というところに記載された以降の現時点での事務局レベルでの議論をとりまとめた内容になっていますので、これについては、また、次回以降の教育委員会で意見をいただきたいと思います。

先ほど指導課長が、網かけの部分を中心というご報告をさせていただきましたけれども、それ以外でも、記載の内容等について気がつかれたこととかご意見ございましたら、ぜひ承りたいと思っています。

以上です。

中川委員長

わかりました。

いかがでしょうか。

お願いします。

金丸委員

よろしいでしょうか。これ、読ませていただいて、実はよくわからなかったんですね。よくわからなかったのは、何がわからなかったかという、平成25年度の報告書も読ませていただいて、これ、非常に明快で、趣旨がよく出ていたと思うのですが。

今回のこの検討報告書によると、例えば「成果」のところ、「中等教育段階において、区立小学校から区立学校への進学率が約46%から約52%へ上昇した」と書いてありますけれども、その前の段階では57%ぐらい一旦上昇して、また落ちていますよね。そのところは、ぱっと削れて、最初と最後だけをとってくると、これが一体成果と言えるのか、これから先の動きはどうなるのかということの読みを入れれないといけないんじゃないかということを考えましたし。

それから、次の「中等教育学校は、「中等教育将来像」を基本に、目指す学校像でもある「豊かな教養と高い志を身に付け社会に貢献するリーダー、社会をけん引するリーダーの育成」」、私これ自身はそのとおりだなと思うのですが、具体的に、リーダーの具体像ってどういうものをイメージしているのかというのが実はわからないんですね。

同じように、その後のキャリア教育も、キャリア教育で何を目指しているのかというところが明確になっていない。

それから、下から2行目のところですが、「生徒が卒業後の将来への展望を確実にもつなど」と書いてありますけれども、確実にもったのかどうかというのは、一体何を根拠に把握されたのかということもよくわからないというようなことで、全体的に文言としてはきれいに書かれているのですが、その裏側の内容が、読む私にとってはどうもよくわからないということ

中川委員長  
教 育 長

になっておりまして。

次のページのところの麴町中学校も、「国際教育の充実に努めた」、これは本当にそうだろうと思うのですが、努めた結果、どうなったのかという成果については何も触れられていない。同じように、神田一橋中学校についても、成果については触れられていない。努力があつて、成果があつて、その成果を踏まえて、次のステップとして何かを目指すというようにならないと、実は目指す像が明らかになってこないんじゃないか。そういう意味で、ちょっとよくわからない内容になっているのかなと思っています。

ありがとうございます。

私も、金丸委員がおっしゃったことと一部重なる部分があるのですけれども。まず、この1ページ目の「成果」のところですけども、白丸が5つ、項目が掲げられています。1つずつ少し意見を申しますと、まず、進学実績が46%から52%に上昇したと書かれています。46%から52%に上昇したということで、先ほどお話がありましたけれども、それ以前のでこぼこも含めて、この計画を作った時点よりは、確かに進学実績が上昇しているということで、成果はあったという評価はしています。

ただ、先般の議会でも指摘がありましたけれども、平成14年に策定した第三次長期総合計画では、2011年、平成23年度の進学率の目標を60%に指標設定しています。そういうことと比べると、明らかに十分とは言えないと評価しています。この進学実績については、中等教育学校と在来型中学校の間で、区民を結果的にとり合うという形ではなくて、むしろこの将来像は、私立とか国立志向の児童の区立学校への一層の入学の拡大を図るという考えのもとに作ったものですので、在来校、それから九段中等教育学校で、より魅力の拡大への検討などを行い、さらにそれについての区民への説明とか、PRとか、そういうところも行って、今後、確実に当初の意図した目標が達成できるような取り組みを進めることが必要なのではないかと思っています。

それから、2つ目の九段中等教育学校の成果ですけども、ここも「一定以上の大学の進学実績」とか「一定の教育効果」という表現をしていますけれども、「一定」というところはどうも曖昧で、何ををもって一定というのか、この報告書の内容だとよくわからないという印象です。

九段中等教育学校は、実際的には、生徒の期待に応え、多種多様な大学に多くの生徒が現役で合格してしまっていて、そのところについては、私も大変評価しています。また、難関私立大学への進学実績もかなりあって、そのところも1つの成果だと思っています。さらに、学校行事、ここにも書いてありますけれども、企業訪問等についても、アウトプットは評価するものですけども、結果的にもっと九段中等教育学校への区民の受験者の増加が図られてもいいのではないかという印象を持っています。

それから、3つ目の麴町中学校ですけども、ここも、金丸委員がおっしゃったところと重なりますけれども、国際教育推進校という特色のもとに、この間事業を展開してきていますけれども、国際教育推進校としての事業と

か実績が区民に十分に伝わっていない印象を受けています。さまざまな特色ある活動を、現年度も現校長の指導のもとに展開しているところですが、国際教育推進校としての成果と課題のより一層の検討が必要ではないかと思っています。

それから、神田一橋中学校ですけれども、ここはICT機器の充実整備で特色化を明瞭にできたと思っています。ただ、成果と課題については、一層の推進と課題の検証が必要と思っています。

さらに、最後の学校選択制の導入ですけれども、在来校が魅力の向上に向けて学校選択制を導入することによって、より特色ある教育活動を工夫し、実施するようになったと評価しています。また、この報告の中で成果として九段中等教育学校、在来校とも、区立小学校への出前授業や生徒会訪問に取り組んでいるという点も評価しています。

これらの施策は、区立中学校・中等教育学校への進学率の向上という面のみならず、中1ギャップの軽減という意味でも望まれる施策と考えています。しかしながら、それが実際の進学率の向上に十分には結びついていないところが残念です。区立小学校への一層の情報公開ですとか、情報提供に配慮する必要があるのではないかと思っています。

このところは以上のような感想です。

中川委員長

ありがとうございました。

一番初めに申し上げたいのは、検討委員会報告書の最後に検討委員会名簿があったのですが、個人名の記載がないんですね。ここはきちんと名前を入れるべきではないかと思います。

「中等教育の在り方検討会報告書」を案の段階で見せていただいた時に、平成14年度に策定された「千代田区の中等教育の将来像」の検証は十分なのか、もう少しかがうべきだったと反省しています。

麹町中学校は国際化、神田一橋中学校はICTということで、成果が出てきていると報告書にあるのですが、学校選択制になって、どういう理由で学校を選んできたかというのを見てみると、校舎がきれいになったからとか、ICT化したからということで選択理由が変わってきています。地域の学校として、そういう選択の仕方がいいのだろうかということを、もう少し考えてほしかったと思います。

それから、この答申を見ていると、今後の10年というのを、もっと先も含めて見据えているのだろうか、変化する社会に対しての積極提案というのが欠けているのではないかというのを感じました。情報化社会の中で、神田一橋だけが特に情報化するのではないと思うし、それから、国際化というのは大きな流れなので、どちらの学校でも同じように受けられなければいけないと感じました。

それから、例えば少子化に対しても、報告書の案の段階で見せていただいたときに書いてあった区域外就学をどうするというものについては、本当に区域外を広げる形にしているのだろうかと思いましたし、「こういう意見が

指導課長

あった」という記述が目立ちました。「〇〇〇がどうする」というところまで踏み込んでいないというのを感じました。

今、金丸委員、そして中川委員長からさまざまなご示唆、ご指摘をいただきました。今回の報告書を受けて、今さまざまなご指摘をいただいたように、地域の学校として、地域の実態や世の中の今の情勢、そういったものをしっかり見据えた上で、10年先、遠く先を見据えたもの、やはり刻々と時代の移り変わりが速い、スピードがありますので、昨年度完成したものについてもやはり見直しを図っていかなければいけないこともあります。次回、ご検討いただく内容も、この2番の「課題」を克服するための施策がさまざま列挙されております。そして、「成果」につきましても、始まったばかりでございまして、例えば国際教育の推進というのは3番に「特色ある教育の成果の共有及び充実」というところで、まだ、完結しているものは1つもございません。これから拡充させ継続しながら、充実をさせていく取り組みや、これから始めるものもたくさんございますので、今ご指摘いただいたようなことを、遠く先を見つもの、スモールステップで成果をきちっと検証しながら、前に進み、修正も行いながら、今後の対応を図っていきたいと思います。

ご指摘ありがとうございます。

中川委員長  
教育長

教育長。

もう1点、私から、せっかくの機会ですので、この2ページの「課題」に記載されたところについても、この報告を受けての私なりの意見を述べさせていただきます。

まず、九段中等教育学校については、先ほども少し申しましたけれども、国立の難関校への受験に特化したような教育ではなくて、大学受験対応は十分に配慮しつつも、キャリア教育を重視した人間の生き方を考えさせるような教育を行い、多様な大学等への進学実績を上げているところについては評価しています。

また、B区分、都民卒の部分の受験率が高いところは、私としては評価しています。ただ、区民卒の受験率がまだまだ低く、区民の児童への意識調査や九段中等への評価の分析等を行って、区民の期待により応える学校づくりが必要だと思っています。

次に、在来校については、この将来像を策定した当時、1学年4学級を適正規模としたということは理解できます。そのことを踏まえて、中学校の統廃合を行ってきたという経緯もあります。しかしながら当面、千代田区では児童生徒数の増加が見込まれる状況にありますけれども、将来的には少子化に伴う児童生徒数の減少は避けられません。総合教育会議でも、学校数は現状のまま維持することを確認した上で、小規模化した学校においても質の高い教育活動が行われるための条件整備の必要性が確認され、教育委員会ではそのための検討会の設置準備を進めています。そうした検討も踏まえながら、各学校における学習の向上を図る必要があるのではないかと考えていま

す。

また、学校選択制の部分の記載で、一定の生徒数を確保するために選択制の見直しを視野に入れるべきとの意見があったと書かれていますが、将来像は学区域制のもとでの進学率の減少を危機として捉え、生徒数の増加のために学校の特色化と選択制の実施を柱とした提言をしたところです。先ほど委員長からは、この点について、両方の中学校で同じような内容の国際教育なりICT教育なりの実施が必要ではないかという、かなり本質にかかわるようなご意見も承りましたけれども、そこは大変重要なことと考えつつ、私としては、この間、学区域制のもとでの区立中等教育校の進学率の減少という危機に対して、成果を上げてきており、教育活動に支障のあるような甚だしい学校間の生徒数の不均衡が生じているわけではない現状の中では、見直しを視野に入れるという考え方は適切ではないと思っています。

中川委員長  
教 育 長

必要ではない。

学校選択制の見直しを視野に入れるべきとの意見については、どうかなと思います。その後、学校選択制を継続すべきとの意見もあったと述べられていますけれども、むしろ私はこういった方向から今後の充実を図るべきではないかと考えています。

それから、区域外就学についての言及もされていますけれども、そもそも区域外就学は、学級数を維持するための制度として設けられているわけではなくて、子どもたち一人一人に対する教育的配慮から一定の条件のもとに、区民以外の児童生徒の区立学校への入学を許可しているわけで、区域外就学についての検討は、制度の本来の趣旨を踏まえて行う必要があって、学級数の維持という視点からの入り方は、課題があるのではないかと考えています。

また、最後の「多様な人間関係の構築を図り、生徒同士が切磋琢磨し高め合う環境を整え、魅力的な学校づくりについての検討が必要」という点については、非常にもっともな意見で、その点からのさらなる検討、議論が必要だと思っています。

中川委員長  
金 丸 委 員

どうぞ。

先ほどの委員長のご発言のところにもあるのですが、私は少しきついことを申し上げましたけれども、できれば、例えば麴町中学校が国際教育の充実、これはこれでいいと思いますけど、先ほど委員長が言ったように、麴町中学校だけがそうしてられないわけで、どこだってそうなるだろうと。ICTも、どこだってそうなるだろうと。ただ、問題は、国際教育の充実に努めるということが、子どもの教育にとって、このポイントから攻めていくんだよと。要するに、教育のポイントがどこにあるのかというところにつながると、ICTを充実させることはこういうポイントで教育を図るんだよということの差別化はできると思うんですね。その結果、最終的に子どもたちが習うことは、片方だけではなくて、両方とも習うけれども、切り口が違うよと。教育の切り口はこう違って、その切り口をすることによって、子



どもたちにとってこれだけのいい成果が生まれる可能性があるんだよというところを出していただけると、何か意味のあるものになるような気がいたします。

中川委員長 ありがとうございます。

指導課長 ありがとうございます。ぜひそのためにも、やはりゴールがどこなのかということを引きちと見定めた上で、その経過の中で、今どこにいるのか、どこまで進んでいるのかということ、成果として一般の区民の方にもお知らせするような流れをつくっていきたいと思っております。

中川委員長 ありがとうございます。

ほかには。よろしいですか。学校選択制の渦中にある当事者として。

古川委員 学校選択制ですけれども、学区域制、選択制にはそれぞれ意義はいろいろあると思うのですが、今現状が選択制で、また、もとの学区域制に戻すとすると、保護者の立場からすると、やはり選択肢が1つなくなった感を感じてしまうかなと思います。

私も千代田にずっとおりますので、「地域の学校」ということは、いろんな意味で常に意識はしているのですが、2校が全く同じでなく、それぞれ特色もあるところで、そこで、住まいによって決まってしまうのは閉そく感がちょっと出てくるかなと。保護者は選べれば選べるだけありがたいし、保護者の中で考え方がいろいろありますので。

先ほど教育長がおっしゃった生徒数の件ですが、もう今はほぼ同じで、学校のハード面での変化があると、多少人数の変動があっても、これからは落ちついていくのではないかなと思っておりますし、もっと中等教育学校に負けないくらい在来校がアピールをして、保護者にとって前向きな選択肢であればいいのではないかなと思っております。

中川委員長 ありがとうございます。

金丸委員 もう1点だけ。多分これ、平成27年3月だから載らなかったのだろうと思うんですけど、今、麴町中学校では、ノートのとり方についての一大革命をやっていますよね。これがどういうことにつながって、どうなっていくのかということも、実はこれに載ったほうがいいんじゃないかと。非常に壮大な実験ですのでね。うまくいくと、すごい教育成果が生まれると思うんです。なかなか難しいところもあると思うんですけど。そういう意味では、単に国際教育の充実だけではなくて、そういうところも載ってきたほうが、区民の方々に、何であんなことをやっているんだ、その結果どういうことを狙っているんだ、どういう成果が生まれるんだということをアピールしたほうが、学校の魅力が増すような気がいたします。

中川委員長 地域をどう捉えるかという問題とか、それから、あとは今、金丸委員もおっしゃったように、せっかくいいことをやっても、それをアピールしていないなというところは、もう少し考えたほうがいいのかもかもしれませんね。中等教育学校だって、本当に自分の行きたい学校に行くんだということで、目的を持っている子たちがいっぱいいるので、そういう子たちが、行っている

んだということを、もっとアピールしてもいいのかもしれないと思います。  
何か取りとめのない話になったかもしれませんが、よろしいでしょうか、  
こんなところで。

(了 承)

中川委員長 それでは、また、よろしくお願いいたします。

### ◎日程第3 報告

#### 子ども総務課

##### (1) 保養施設等について

##### (2) 平成27年度 区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催

#### 子育て推進課

##### (1) 旧今川中学校校舎を活用した緊急保育施設の運営事業者の選定結果

#### 指導課

##### (1) 質の高い初等教育の在り方検討委員会の設置

#### 文化振興課

##### (1) 平成26年度 区立図書館活動報告と運営評価

中川委員長  
子ども総務課長

次に、子ども総務課長よりお願いいたします、報告ですね、次は。

それでは、子ども総務課からの報告事項、2件ございます。

1件目、保養施設等についてということでございます。

タイトル、「保養施設等について」となっておりますが、こちら、軽井沢少年自然の家についての説明会の結果報告でございます。

現在、保養施設及び軽井沢少年自然の家の見直しについて議論が進められているところでございます。軽井沢少年自然の家につきましては、来年度以降の学校宿泊行事の見直しについて、この教育委員会の場で何度かご意見をいただきながら、検討を進めさせていただきまして、来年度以降の学校宿泊行事においては、より宿泊行事の趣旨に沿った施設を活用し、軽井沢少年自然の家は宿泊場所としては使用しないということとなりました。その結果といたしまして、来年度以降は、軽井沢少年自然の家は教育関連の利用がほぼなくなるという状況になります。このため、来年度以降、軽井沢少年自然の家をどうしていくかということについて検討を進めたいということで、この委員会でもお話しさせていただいております。

本日は、保養施設についても見直しの議論が進んでございますので、保養施設と軽井沢少年自然の家の今後ということで、この7月から8月にかけて、各連合町会長会議等でご説明をし、区民の方々の意見をお聞きいたしましたので、そこで出ました意見等につきましてご報告させていただきたいと思っております。

なお、本日のお手元にお配りした資料は、保養施設に係る意見についても記載しております。これは、保養施設の説明と教育施設の説明を一緒に行った関係で、資料も統一のものとするという形にさせていただきましたので、

両方載っている形になっております。ただ、本日この場で議論いたしますのは、教育施設についてのみということになりますので、その他の保養施設関連につきましては、説明は省略させていただきます。

それでは、まず、(1)ですが、「意見聴取期間・団体等」ということで、こちらに期間、それから意見聴取をした団体等を記載しております。

それから、裏面のほうをご覧いただきたいと思います。裏面の(3)から、少ないのですが、こちらが軽井沢少年自然の家に関する意見ということでございます。

まず、来年度以降、学校の宿泊行事では使わないということでご説明いたしました。学校行事の宿泊施設として利用しないということについてはご理解いただけるという意見がございました。その際も、教育として必要な教育委員会として考えてございます施設として、軽井沢少年自然の家が合っていないということから使わないという説明は理解できるというご意見をいただいています。また、施設周辺が別荘地となるなど質が変わっていて使いづらなのは残念な話だということですが、こちらについては、軽井沢少年自然の家の周辺が高級別荘地化しておりまして、ナイトハイクやキャンプファイア等の子どもたちが宿泊行事で行う、そういった活動がやりづらくなっているという、そういった説明に対するご意見でございます。

それから、②「軽井沢少年自然の家の更なる活用」ということで、私学に声をかけて、施設を常時利用できるよう検討してはどうかということで、これは大学のゼミナールとか、あるいはサークルの活動とかに対して貸し出してはどうかという、そういったご意見でございます。

それから、最後の③「廃止後の土地建物の有効活用」ということですが、日本有数の避暑地、別荘地なので、閉鎖ではなく新しい企画を実施してほしいということでございます。それから、また、必要になり買いたくても二度と手に入らない土地である。鎌倉もそうだったということで、過去の鎌倉臨海学校の例を引かれまして、廃止後の売却はもう一度考えていただきたいということですが、こちらについては、廃止後にどうするかということについては、まだ未定ということで、まず、教育施設としては来年度以降使用しない見込みであるということでご説明したところでございます。

こちらにつきましては、引き続き区民の方々の意見を聞きつつ、また、この教育委員会の場におきましても、今後の軽井沢少年自然の家の来年度以降の方向性につきまして、また議題を出したいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

私からのご説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

こちらの件に関しまして、何かご意見がありましたらお願いいたします。

金丸委員

私はこれまでの経緯が、場所はわかっていますし、入ったこともありますし、施設自体はわかるんですけども、教育の場として使わないというのは、今まではどういう時期に何のために使っていて、かつ使わない理由がど

子ども総務課長

こにあったのかだけ、簡単に教えていただきたいと思いますが。

こちらの軽井沢少年自然の家ですけど、本来的な目的といたしましては、少年自然の家ということで、区内の子どもたちが自然に親しむ場ということで、従来ありました軽井沢高原学校以来の伝統を引き継ぎまして、こちらの地に設置されたものでございます。現在使用しておりますのが、中学生の移動教室、それから小学生の孺恋村との体験交流教室で使用しているところでございます。従前は、こういった施設をなかなか民間で確保するということが難しく、それぞれの自治体が少年自然の家を持っているというケースが多く、千代田区としてもこの施設を保有しておりました。そのほかにも、ご存じのとおり、保田ですとか鎌倉に郊外施設を所有しておりましたが、そちらについては既に廃止ということになっております。

こちらの施設ですが、その後、一般の民間施設等がかなり有効に利用できるようになったということもございまして、また、こちらの施設については、先ほど申しあげましたように、孺恋村との交流教室とか、そういったところで使っているわけですが、実際交流教室を行うのが孺恋村で、泊まるのが軽井沢という、この施設があるのでここに泊まっていたわけですけど、そのために移動に時間がかかったりとか、いろいろな不便な状況が出てございます。それから、先ほど申しあげましたように、周辺の状況が若干変わってきまして、従前行っていたような子どもたちの活動ができなくなってきたという、そういった事情もございまして。

そのほかにも、中学生のための春のクラスづくりのための教室、そういったものもやりたいと考えておまして、実際やっているわけですが、気候の問題もございまして、春先の軽井沢がかなり寒くて、野外活動ができなかったりするとか、あるいは屋内活動をしたくても、施設自体がそういったものをするようにできていませんので、中にそういった、例えばセミナーハウスのような教室ですとかそういったものがないという問題もございまして。

そういったことがございまして、来年度以降については、民間施設を利用しながら、より積極的な宿泊行事を展開していきたいということで、使用しないという経緯になったというものでございます。

金丸委員

どうもありがとうございます。

中川委員長

来年度といたしましても、もう半年後ぐらいになってしまうわけで、施設を確保するのは大変だと思いますけど、よろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

教育長

代替施設については、担当のほうで、民間の施設あるいは公共の施設を含めて検討しておまして、来年度の事業実施に支障がないよう、きちんと対応すべく準備をしているところです。

中川委員長

ありがとうございます。

では、次を、お願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課からの2件目の報告事項、平成27年度区立幼稚園・こども園・学校・保育園の運動会等の開催についてでございます。

こちら、本日、ホチキスどめのA4横判の資料を用意してございます。本年度の学校等の運動会等の実施の日程になってございますので、情報提供ということで、本日も報告させていただきます。

資料の最後、4ページ目になりますが、今年度は私立の認可保育園につきましても日程を載せておきましたので、よろしく願いいたします。アスク二番町以下が私立の認可保育園ということになります。

ご説明は以上でございます。

中川委員長  
子ども総務課長  
中川委員長

もし機会があれば、自由に見学に行ってもよろしいですね。

はい。

わかりました。

子育て推進課長

では、次に、子育て推進課長より説明をお願いいたします。

それでは、資料のほうですが、「旧今川中学校校舎を活用した緊急保育施設の運営事業者の選定結果について」というものをご覧いただければと思います。

5月末の教育委員会の中で、旧今川中学校を活用した緊急保育施設の公募をしますといったご説明をさせていただきました。その中で、今回その選定が終わりまして、その報告でございます。

活用する区有施設でございますが、旧今川中学校ということで、ご覧のとおりとなります。

選定の経緯等でございますが、6月1日からプロポーザルの公募をしまして、30日が提出期限、7月15日に第一次の審査、最後、8月6日にプレゼンテーションということで、事業者と施設候補者によるプレゼンテーションがありました。そこで最終的に評点をつけまして、事業者を決定したところでございます。

選定委員の委員構成でございますが、学識経験者として3名の方、吉田正幸様、こちらの株式会社保育システム研究所ということで、全国の保育の状況に非常に造詣が深い方でございます。この方が委員長でございまして、その下、財務・経営関係ということで、坂下幸之公認会計士でございます。また、その下ですが、労務関係ということで、石原美由紀社会保険労務士でございます。また、所管部長の子ども部長、最後、私の計5人で選定委員会を構成いたしました。

その中、4番の応募事業者ですが、グローバルキッズ、アルファコーポレーション、この2者から公募がございました。

裏面に行きます。5番の選定結果ですが、最終的に、グローバルキッズが最優秀提案者となっております。

一番下の表をご覧ください。7の選定結果の一覧表でございます。7の表の下から2番目、総合計のところをご覧くださいと、アルファコーポレーションが3,282点、グローバルキッズが3,283点ということで、1点差で最終的には決まったということです。ここの最終的にグローバルキッズにした決め手でございます。

選定理由にお戻りいただければと思います。保育所開設の実績が非常に豊富で、保育士の確保策や採用実績も今回の提案、評価されました。また、プレゼンの中で、施設長候補者の方の経験が非常に十分であり、また指導力があるという形で評価されたものでございます。

6番の開設予定でございますが、28年4月1日、来年4月から最長5年間ということで、平成33年3月31日までという形になります。

また、定員につきまして、この資料、抜けておりますが、40名を予定しております。0歳児が9名、1歳児・2歳児が各12名、3・4・5歳児は計7名ということで、合計が40名でございます。

説明は以上です。

中川委員長  
金丸委員

この件に関しまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

ちょっと教えていただきたいのですが、これを見ますと、「指導力」というところの得点差が非常に大きくて、これが決め手だったと思うのですが、この指導力は多分施設長候補者の経験に依拠するだろうと思うんですが、5年間、この施設長候補者がここで勤めるという保証はとってあるんでしょうか。

子育て推進課長

金丸委員のご質問でございますが、5年間この施設長がここにとどまって保育をされる、園長として勤めるかどうかといったところの確認はまだとっておりませんが、非常に経験が豊富、もともとは幼稚園の教諭をやられていて、その後、保育士の免許もとられて、非常に受け答えが安定しております。我々としては本当に施設長にふさわしいといった形で評価をしたものでございます。

ただ、おっしゃるとおり、5年間ここにとどまって園長をやられるというところについては、確約はとってはおりません。その点確認をさせていただければと思います。

金丸委員

ぜひとも確保していただきたいと思うんです。「指導力」を除くと、ほかの審査項目を見たら、これ、逆点するのは目に見えているんですね。そうすると、その方がずっと勤めることがやっぱり大前提であって、そこどころが確保されていめないと、その方を、新しい施設に立候補するときに、次々に移転させる可能性も十分にあるかと思えます。

子育て推進課長  
中川委員長

はい。その点確認させていただきたいと思います。

ほかはよろしいですか。

(なし)

中川委員長  
指導課長

それでは、次に、指導課長より説明お願いいたします。

お手元の資料をご覧ください。本区における今後の少子化傾向を踏まえて、現在の8校8園体制を堅持するためにも、質の高い初等教育の在り方検討会を設置いたします。お手元の資料をご覧ください。

まず、目的は、今後の少子化を見据え、質の高い初等教育を維持するため、「質の高い初等教育の在り方検討委員会」を設置するということでございます。

所掌事項につきましては、初等教育における教育の質的向上、少子化の進展に伴う学校運営に係る諸課題、その他検討を要することの3点でございます。

設置期間は、委員会が設置される予定の10月から平成29年3月31日の約1年半の予定でございます。

構成メンバーにつきましては、学識経験者、公立学校関係者、地域関係者、その他千代田区教育委員会が必要と認める者について、教育委員会が委嘱を行います。

なお、本委員会の学識経験者として千葉大学の天笠茂教授、国立教育政策研究所の西野真由美統括研究官、日本女子大学の山下絢准教授に依頼する予定でございます。

このほかに、事務局として、教育委員会より、教育長を初め、両部長、各課課長、統括指導主事を予定しております。

また、学校関係者として、小学校長会代表校長、幼稚園長会代表園長や地域関係者として地域代表者、保護者代表者の招聘を予定しております。

人選につきましては今後行う予定でございます、2年間の会議体ですので、委員によっては途中から参加をお願いすることもあり得るということです。

最後に、年間予定ですが、現在、第1回の検討会を10月13日火曜日で調整中でございます。第1回では、区内でも小規模校である区立幼稚園、小学校を視察する予定です。第2回は12月中に実施し、来年2月には中間まとめを行う予定でございます。

以上です。

中川委員長

この件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(なし)

中川委員長

よろしいですか。

それでは、次に移りたいと思います。

次に、文化振興課長より報告をお願いいたします。

文化振興課長

それでは、平成26年度区立図書館活動報告と運営評価につきまして、ご報告させていただきます。

報告資料といたしまして、1枚の資料をご用意させていただきました。そのほかに、本日お手元に、千代田区立図書館5館、平成26年度の年報という冊子をお配りさせていただいております。

そして、ご案内のとおり、千代田区立図書館5館ございますけれども、千代田図書館、四番町図書館、まちかど図書館2館につきましては、千代田区立図書館の指定管理者が指定管理を行ってございますので、そちらをまとめました千代田図書館の活動報告の冊子を1冊、その他、日比谷図書文化館の活動報告書を1冊お手元にお配りをさせていただいております。そのほかに、平成26年度の図書館評議会の評議結果報告書を1冊と、それを受けた、千代田区立図書館の運営評価の冊子を1冊、計5冊の冊子をお配りさせていただ

きました。

それでは、1ペーパーの資料をもってご報告をさせていただきたいと思いをします。

平成26年度区立図書館の活動報告につきましては、先ほど配付資料をご案内しましたとおり、「千代田区立図書館年報」と「千代田区立図書館活動報告」、「千代田区立日比谷図書文化館活動報告書」をもって報告にかえさせていただきますたいと存じます。

そして、運営評価でございますけれども、資料の運営評価のしくみでご説明させていただきますが、毎年4つの観点により評価をさせていただいております。

1つは指定管理者による評価といたしまして、運営上の目標値達成度評価を指定管理者みずからが行ってございます。そして、2点目としまして、指定管理者が自主的な評価といたしまして、利用者アンケートなどをさせていただき、評価をさせていただいております。もう一つ、区による評価でございますが、定常的な評価をさせていただいております。毎月抜き打ちで図書フロアを評価させていただいております。主に接遇を中心とした現場の調査をさせていただいております。そのほか、4つ目の評価といたしまして、第三者機関による評価、千代田区図書館評議会というものを当区では設置してございまして、そちらによる運営評価をさせていただいております。こちらの第三者評価につきましては、先ほどご案内いたしましたブルーの冊子「平成26年度千代田区図書館評議会－評議結果報告－」というものでございます。

これらを受けまして、区としましては、最終的に総合的な運営評価をさせていただき、報告させていただきますのが、千代田区立図書館運営評価というものでございます。こちらにつきまして、平成26年度の主だった評価結果について、こちらの1ペーパーでご案内をさせていただきたいと思っております。

千代田グループの指定管理者におきましては、第2次蔵書構築計画、3カ年計画に基づきまして、蔵書整備を進めておりました。昨年度は最終年ということで、無事計画どおり蔵書整備がされたということで、高く評価をさせていただきます。今後は、千代田図書館5館の中央館として日比谷図書文化館を含めた分担収集をさらに推し進めて、各館の特色ある蔵書を構築していただくことを期待しているものでございます。

そして、昨年度は、電話によるレファレンスサービスを実施させていただきました。及び電話による貸し出し予約サービスも開始させていただきましたところ、利用実績については、十分と言えないと評価させていただいております。今後とも、こちらのサービスについてはPRに努めてほしいとさせていただきます。

3点目ですけれども、オンラインデータベースの充実に努めておまして、利用促進のための検索講習会等を行っていることにより、利用実績を大きく伸ばしております。こちらについては高く評価をさせていただいております。



けれども、引き続き、先ほどのレファレンスサービスとともに、そういったサービスを行える人材の育成や手法の検討を期待させていただくという評価とさせていただきます。

そして、読書振興センターというものを千代田図書館グループで設置しておりますけれども、そちらで学校支援、学校図書館への司書派遣ということを行っているのですが、学校支援や読書振興、四番町図書館の児童サービス等については、平成26年3月に策定いたしました「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき積極的に取り組まれたことについて評価をさせていただいてございます。

一方、日比谷図書館文化館の指定管理者でございますけれども、こちらは旧都立図書館、日比谷図書館を引き継いでいるところでございますけれども、蔵書がかなりまだ古い部分があり、利用者のアンケートからもご指摘をいただいているところでございますし、昨年の図書館評議会の分析におきましても、ある一定の期間の蔵書が抜けているというようなご指摘もいただいております。蔵書の充実が喫緊の課題となっているところでございます。これらのことを踏まえまして、資料の補充と特色のある蔵書構築を期待するとさせていただきます。

日比谷図書館文化館では、特別展示を特色のある事業として展開させていただいておりますけれども、昨年度は、東京宝塚劇場、神田古書店連盟との協力を得るなど、地域と連携をした取り組みをされたことについて、取り上げさせていただきます。

同じく平成26年3月に策定しました子ども読書活動推進計画に基づき、日比谷図書館文化館では、児童向けの本はないのですが、大人向けの読書活動の推進の事業について積極的に企画推進されたことについて評価をさせていただきます。

その他、特徴でございます特別研究室・特別研究席では、利用が伸び悩んでいたところでございまして、それについて見直しをしていただき、利用者増を実現しております。こちらの売りでございますセカンドオフィスとしてさらなる利便性の向上を含めた利用促進を期待しているとさせていただきます。

以上、平成26年度区立図書館の評価として、本日ご報告させていただきます。

説明は、簡単ですが、以上でございます。

中川委員長

この件につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

古川委員

毎年、何冊も冊子で細やかなご報告ありがとうございます。

この場ではないかもしれないのですが、ちょっと伺いたいののですが、小学校に派遣されている学校司書の先生のことですけれども、いつもは千代田図書館でお勤めだということで、所管がどうなっているのかなと思ったことがあるんです。学校司書の派遣の事業は、教育委員会の指導課の事業

になるのでしょうか。所管がどこなのかというのが気になったところと、あと、教育委員会でも、たしか今まで学校司書の先生の評価についてお話が出たことがあったと思うのですが、そちらの中で、何か司書の先生のことで報告が挙げられている箇所はありますか。

中川委員長  
学務課長

はい、どうぞ。

学校図書館への司書派遣につきましては、学務課で予算を措置しております。当初、文化振興課に執行委任という形で、お金の支払い等をお願いするという形でやっているところでございます。

文化振興課長

評価ということでは、毎年、学校図書館連絡会というものを年2回開催させていただいているところでございますけども、そちらに校長会の校長先生がお見えになりまして、活動報告させていただきながら、いろいろ評価、お言葉ですけども、いただいております。

かなり活動実績も伸びてきておりまして、小学校だけにとどまらず、中学校、そして子ども施設、児童館ですとかこども園ですとか保育園にも司書を派遣しておりますので、行く行くはそういった形で、全体的な評価ができればいいかなとは思っております。

古川委員

以前、司書の先生とお話をさせていただいたときに、司書の先生方は学校に入られて、じかに子どもたちとも関わっていらっしゃるし、学校の先生とも関わっていらっしゃるんですが、それぞれの方がとても意欲的で、保護者との関わりもあるのですけれども、提案などがあった場合の話の進め方が、少し複雑だというようなことを伺いましたので、どういう形になっているのか。司書の先生は学校に実際いらして、子どもたちを前にしていらっしゃるんで、現状を把握されていて、いろんなお考えもあると思うんですけど、直接学校に話を持っていくようなルートではないと伺ったことがあったので、どういうシステムになっているのかなと。千代田図書館でお勤めだということだったので、本部的なところが千代田図書館で、そこから何か司書の先生方のご意見等があったら、まず千代田図書館で、次に学校といったルートがあったりするのかなとか。気になったことがあったので。

文化振興課長

お尋ねのことに趣旨が合うかどうかかわからないのですが、皆さん、司書の方なんですけど、11人の派遣司書の方がいらっしゃるんですが、必ず一人の方は1つの小学校と中学校を受け持っているんですね。週3日は小学校か中学校に行くんですけど、残り2日はその周辺の児童館なりこども園なり保育園なり、分担をして回っております。司書の方は、直接、朝、図書館に来るのではなくて、学校のほうに赴きまして、たしか、もし間違っていたら申しわけないんですが、4時以降に図書館のほうに戻ってこられまして、ミーティングといいますか、いろいろ情報共有なりをされて、それがすごくいいと伺っているのですけれども。そういうような形をとらせていただいております。

古川委員

では、そのミーティングは、各学校にいらした司書の先生方が集まって、司書の先生同士で。

文化振興課長 はい。派遣司書ですね。

古川委員 皆さんで情報交換等をされている。

文化振興課長 はい。

古川委員 では、基本的に、司書の先生と学校の先生と、個人的にとか、じかにいろんなやりとりは可能なシステムになっているんでしょうか。

文化振興課長 先ほど言葉足らずだったのかもしれませんが、派遣司書とそれぞれの学校の司書教諭の方とはかなり密接に連携をしております、先ほどの学校図書館連絡会におきましても、派遣司書の図書館の職員と各小中学校の司書教諭の方との連絡会なんですね。一堂に会して、それぞれどんな取り組みをしているのか、どんなことをやっているのか、課題は何なのか等々、また、読書振興センターからいろいろ、毎回毎回テーマをつくって、研修とかをしながら、意見交換、情報交換をさせていただいて、その中には、学校の代表である校長先生も見えられて、いろいろ意見交換なり評価なりをさせていただいているというところでございます。

古川委員 わかりました。学校の図書担当の先生と学校司書の先生とのやりとりが密なもの感じておりましたので。ありがとうございます。

教育長 一般、学校図書館法が改正になって、各学校への司書設置が努力義務になりました。自治体によって、いろんな対応をしているところですが、千代田区ほど公立図書館の各学校への支援体制が充実しているような自治体はないと思っています。ほかの自治体ではとっていない形ですが、千代田区は、千代田図書館の読書振興センターに司書派遣を委託する形で事業をしています。委託事業ですから、直接学校長が職員に指揮命令をする形にはなっていませんけれども、現実にはさまざまに情報交換をする中で、学校の期待に応えるような評価をいただいています。

研修等も千代田図書館で非常に充実してやっていただいている、学校司書となると、常に新しい情報の収集とか研修とかが必要だと思いますけれども、その辺も、結果的に千代田区は母体が千代田図書館ということで、研修もしっかりしているので、それを踏まえた各学校への充実した支援が行われていると認識しています。

中川委員長 ほかはいかがでしょうか。

金丸委員 今日の午前中に私のところへ来たお客さんがいましてね。その方が、千代田図書館は素晴らしいと。特に、職員の対応が素晴らしいんだと。時々来られた方に変な人もいるけれども、それに対する対応が、決して怒らずに上手に対応していると、あれを見ると本当に素晴らしいなと思いますよということを書いて帰られました。

中川委員長 いいお話ですね。

新しく千代田図書館がスタートしたときは、閲覧席の問題などいろいろあって大変でしたけども。閲覧席に関しては、千代田図書館と、それから日比谷図書文化館と、システムが違うんですね。千代田図書館のほうは、一回席に座ったらば、一日中いられるんですが、日比谷のほうはもう少しシステ

マチックになっていて、制限時間を超えると席の再申請が必要です。運営している事業者が違うからかもしれないんですけども。両方利用して、閲覧席のあり方はどちらがいいのか考えてしまいます。

どうもありがとうございました。

ほかはよろしいですか。

(な し)

#### ◎日程第4 その他

##### 子ども総務課

- (1) 平成28年度予算編成に向けた方針等
- (2) 教育委員会行事予定表
- (3) 広報千代田(9月5日号)掲載事項
- (4) 九段中等教育学校の照明落下事故

中川委員長

それでは、特にないようで、日程第4、その他に入ります。

子ども総務課長よりお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、その他事項といたしまして、子ども総務課のほうから4件ございます。

まず、1件目、平成28年度予算編成に向けた方針等ということで、本日、資料、ホチキスどめの一部をご用意してございます。こちら、平成28年度予算編成方針、これ、区全体の来年度に向けての予算編成方針ということで出されているものでございます。

本日委員の皆様をお願いしたいのは、3枚目をご覧いただきたいと思えます。これは昨年度の資料ですが、毎年予算編成をするに当たりまして、各部、こうした予算編成方針を出しまして、それに従って予算編成を行っていくという形をとっております。こちらの左側の予算編成の目標ですとか、あるいは取り組みといった、こういったことにつきましては、今年度は「ちよだみらいプロジェクト」の1年目ということで、そちらに沿った形で実施することになりますが、この一番右側の「取組内容」というところについて、平成28年度、子ども部といたしましてどういったところに予算を重点的に配付していったらいいか、あるいはこういった事業をしていくべきだとか、そういったことで、この予算編成方針は、企画調整課と調整の上決定いたしますが、その前に教育委員の皆様のご意見をお聞きしたいと思ひまして、本日、その他事項ということで出させていただいたものでございます。

こちらの資料はあくまで参考としてお出ししているものでございますので、委員の皆様から、来年度、千代田区の教育あるいは子育てについて、こういったところに予算を重点的に配付していくべきだ、あるいはこういった事業をしていくべきだということ、雑駁で結構ですので、ご意見がございましたら、この場で皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

ここで一旦切らせていただきまして、よろしいですか。

中川委員長

そうですね。

ということで、この予算に関しまして、何かご意見がありましたらお願いいたします。

教 育 長

これから部の予算編成方針を策定し、それをもとに具体的な予算の積み上げをしていきます。部の予算編成方針が固まった時点で、一旦ご報告をします。

これからも予算編成の過程に応じた報告をさせていただきますので、今日の資料とか、部の予算編成方針案をご覧いただいて、気になったところとかご要望があれば、いただきたいと思います。

教育委員会に固まった予算案を報告して終わりという形ではなくて、できるだけ教育委員の皆さんのご意見を、予算編成の段階で反映させて予算立てをしていきたいと思っていますので、何かご意見とかご要望とかありましたら、本日でなくても結構ですので、担当にご連絡いただければと思います。

子ども総務課長

こちらにつきましては、今日この場でご意見が出ない場合でも、この後、私どもの事務局にファクスでもメールでも、あるいはお電話でも結構ですので、言っていただければ、そちらを反映させた形で企画調整課に提出したいと思っていますので、よろしく願いいたします。

中川委員長

子ども総務課ということによろしいですか。

子ども総務課長

はい。

中川委員長

わかりました。

いろいろ活動しているのを前から見ていまして、障害児の放課後事業というのを夏休みにやっていますよね。夏休み中心で、あと、冬と春に1日ずつぐらいとか。学童クラブなどは充実しているのですが、障害児のそういう事業が、もう少し充実してもいいんじゃないかと思います。平成24年だと、夏が18日、冬が2日、春が4日ということになっているんですけど、その辺の予算をもう少し増やせないかなと思います。予算というか、日にちを増やしたりできないかと思っているのですが。

児童・家庭支援センター所長

拡大できる、枠を増やせる形で検討を進めさせていただきます。

中川委員長

あと、先生方のメンタル支援というのか、これは指導課になるのかもしれませんが。負担軽減みたいなことができるようにしてあげたらいいかなと思います。

それと、ここで話すのがいいかわからないんですけども、ボーダーの子たちの対策みたいなことを、もう少しやったほうがいいのかなど。特に中学生。幼・小学生はさくらキッズができてから大分充実したと思うのですが、大人になってから、もう少し早くわかっていれば良かったと言う人もいっぱいいるようなので、そういうことを考えると、白鳥教室をもう少しちょっと積極的に利用してもいいんじゃないかなと思ったのですが。今の白鳥教室というのは、隔離された状態で子どもと向き合っていますよね。受講者というか。だけど、さくらキッズ的に、支援を受けやすい状態、そういうシステム作りというのが、あってもいいのではないかと感じました。

教 育 長 委員長がボーダーとおっしゃったのは、不登校対策という意味なのか、それとも発達支援対策的な観点でおっしゃられたのか。白鳥教室は不登校の子どもたちの事業で、キッズは、どちらかというところ……

中川委員長 白鳥教室をもう少し広げることは難しいでしょうか。

指 導 課 長 現在も白鳥教室の受講者数などを毎月報告させていただいておりますが、かなりいっぱいな状況がありまして。といいますのは、不登校というのはなかなか対人関係がうまくとれない子とか、学校に行きたくても、特に病気とかではなくて、心的な状況の中で行けない子が白鳥教室で指導を個別に受けているという状況です。そこが余り膨れ上がってしまうと、逆に、その子どもたち同士の間関係が普通の学校と同じになってしまう状況があります。なので、そうした目的の不登校の生徒の受け入れ場所という点で、先ほどの発達障害的な子どもたちが登校するという部分とは少し目的を異にしますので、難しい状況がございます。

中川委員長 一緒にするのは難しいかもしれませんね。

指 導 課 長 はい。課題があるかなと思います。

中川委員長 例えば今、東大で異才発掘事業というのがあって、学校に適應できない子どもたちが集まって課題解決をしている教室があるんですよ。そのような取組ができてもいいのかなと思ったんです。

教 育 長 不登校対策は、教育界全体の非常に大きな課題で、国もいろんなことを考えていますし、東京都も不登校対策を課題の1つとして取り組んでいるところです。

例えば国では、フリースクールの位置づけが今は不明確ですけども、その位置づけを明確にして、きちんとした基準を満たしたフリースクールに通えば、それを公立学校の登校実績として認めていくような方向での議論や議員立法化の動きがあります。

都でも、さまざまな形での支援を考えています。今、委員長がおっしゃったように、特別にある分野に才能を持つような子どもの支援といった視点からの対応ができるかどうかも含め、考えさせていただきたいと思います。

中川委員長 ありがとうございます。

金 丸 委 員 よろしいでしょうか。少しずれるのかもしれませんが、私が見ているときに、ボーダーというより、ボーダーより少し下の方々に、小学校に入るときに、一般学級に入ることをごく望まれる方が多いじゃないですか。その前、要するに、学校に入る前のある一定の期間、支援学級の教育を受けるとこれだけプラスになるんだということがわかるようなシステムを作ることで、その問題が少し解決する可能性ってないのかなという疑問を常々持っているんですが。

児童・家庭支援センター所長 今、5歳児健診で発達に課題のあるお子さんを見つけるような状況にはなっています。今後の方向性としては、1歳6カ月健診あたりで、発達の状況が見える部分があり、その段階で、さくらキッズ等につなげて、その発達の課題を少しずつ、就学前に対応していくということで、5歳児健診は5歳児

健診として有効ですけれども、もう少し時間があるといいというのは、さくらキッズの方たちからも話が出ていますので、そのあたりを保健所等とも連携をとりながら進めていこうと考えています。

先ほど不登校のお話が出ていましたけれども、発達に課題のあるお子さん、そちらのほうが発因となって不登校になっている事例というの、数はそんなに多くはないですけど、ありますので、そちらの部分に関しては就学相談の中で、お子さんによりふさわしい教育の場というところで、保護者、学校等とも連携をとりながら、どういう形で提供すればいいのかというところを引き続きやっていこうと思っています。

中川委員長

ありがとうございます。

また、何かありましたら、子ども総務課長のところにご連絡させていただきます。

では、次をお願いいたします。

子ども総務課長

引き続き、子ども総務課のほうから、その他事項ということでご報告させていただきます。

まず、2件目、教育委員会行事予定については、例月どおり資料を1枚おつけしていますので、こちらをご覧いただきたいと思います。

それから、(3)の広報千代田(9月5日号)掲載事項についても同様に、資料をご覧いただきたいと思います。

それから、(4)九段中等教育学校の照明落下事故についてでございます。本日資料を1枚おつけしてございます。こちらの資料につきましては、当日事故が発生した際に、区から報道機関宛てにプレスリリースした際の資料をそのまま使っているものでございます。

こちらの事故につきましては、既に委員の皆様ご存じかと思いますが、8月13日に九段中等教育学校におきまして、ダンス部が体育館の舞台での練習中に照明器具が落下し、現場にいたダンス部員の女子生徒3人がけがをしたというものでございます。原因については、誤って舞台照明のワイヤーを巻き上げたということでございますが、落下の原因については、現在警察がなお詳細を調査中でございますので、こちらにつきましても、また、調査結果が出ましたら、こちらのほうでご報告させていただきたいと思います。

ご説明につきましては以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

まだ出ていないんですね、あの結果というのはね。

子ども総務課長

まだ調査中ということでございます。

中川委員長

わかりました。

この件に関してはよろしいですか。

(なし)

中川委員長

それでは、ご意見、ご質問、特にないようですので。

ほかには何か、ご報告いただくことはありますか。

(なし)

中川委員長 | 教育委員からはよろしいですか。

(な し)

中川委員長 | それでは、以上をもって本日の定例会を閉会といたします。どうもありがとうございました。